

(公社) 日本動物福祉協会南大阪支部 助成金制度

2018 年度より 大阪府・兵庫県在住で助成金をご希望される方は、南大阪支部の管轄となります。
奈良・京都・和歌山・滋賀県在住の方で新規ご入会希望の方は本部キャンペーンでの対応となります。

※南大阪支部の助成金制度は本部と異なりますので下記詳細をお読みください※

助成金利用としてのご入会の場合、同一世帯で 2 名様までしかご入会できません。

会員申し込みの流れは、まず南大阪支部へ電話もしくは FAX でご連絡ください。その際に、下記の会員区別からお選びいただき、既存の会員の方は会員種別・会員番号（例：HOS1234）もお知らせください。その後、支部より振込用紙をお送りいたします。尚、南大阪支部の会員となる方は本部への会費納入の必要ありません。

会員区分（2種）

A 会員（会費：12,000 円/年）は、年間 20 頭分まで申請可能

B 会員（会費：6,000 円/年）は、年間 10 頭分まで申請可能

助成金について

会員に対して、猫 1 頭につき手術費用 10000 円以上で 5000 円の助成金を支給。

※手術費用が 1 頭 10000 円未満～5000 円以上の場合には、＜不妊手術助成金申込書＞を 2 枚(2 頭分)
併せて申請すれば、5000 円の助成金支給となります。

手術費用が 1 頭 5000 円未満の領収書に関しては申請不可です。

例：12000 円/頭の領収書=5000 円の支給

：5000 円/頭+7000 円/頭の領収書=5000 円の支給

：4000 円/頭の領収書=申請不可

：4000 円/頭（※）+7000 円/頭の領収書=申請不可 （※）5000 円以上の別個体の領収書に変えれば申請可能

助成金申請手順

①南大阪支部への会費納入ください。会費納入後、支部会員となります。

会費納入の際、振込用紙記入欄に＜不妊手術助成金申込書＞必要枚数を記載する。

※会費の振込日から助成金申請の開始となります。

↓

②南大阪支部作成の＜不妊手術助成金申込書＞を支部から郵送します。

↓

③動物病院で不妊手術を行ってください。

動物病院で＜不妊手術助成金申込書＞の獣医師記入欄に必要事項記入・押印ください。

↓

④明細のわかる領収書の原本（もしくは診療明細書の原本）と

＜不妊手術助成金申込書＞を併せて、南大阪支部事務所へ郵送ください。

尚、写真は不要です。

↓

⑤申込書受理後、助成金を指定口座へ振込みます。

その他、ご不明点に関しては下記、南大阪支部までお問い合わせください。

お問い合わせ：(公社) 日本動物福祉協会 南大阪支部

TEL：072-253-8012（受付：月曜 12 時～16 時まで）/FAX：072-253-8190

〒591-8032 大阪府堺市北区百舌鳥梅町 3-1-13 パールマンション 2 号館 201